

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝霞市長 富岡 勝則

市町村名 (市町村コード)	朝霞市 (11227)
地域名 (地域内農業集落名)	浜崎下地区 (浜崎下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で耕作する認定農業者は7人(うち2人は地区外)。

多くの農地は当初、田であったが、農地改良による田畑転換により、現在は、ほとんどが畑となっているが、高低差が生じている箇所がある。地域内は、10a以下のほ場が多く、また、1農家当たりの面積も10a以下が過半を占めており、約4分の3農家が20a以下となっている。また、農業従事者(所有者)の高齢化や後継者不在により、耕うん整地中心の管理が多くなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

露地野菜、主食用米の土地利用型作物のほか、施設による花きの生産が行われている。収益性の高い品目の導入や反収向上を図る技術の導入などを検討していく。

耕作してる担い手を維持し、集落営農などの検討を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地権者の意向に基づき貸付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県、JAと連携し、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れ、さらに農業を担う者を募るとともに、集落営農など地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--